

MIRAI経営セミナーのご案内

働き方はこう変わる

労働法改正から考える 企業の成長戦略セミナー

日時:2017年2月9日(木) 14:00~16:30
会場:神奈川中小企業センタービル 13階会議室

対象者:経営者、人事総務担当役員の皆様

参加費:お一人様 5,000円

講師:株式会社ヒューマンリソースみらい 荒木 康之
代表取締役 賃金・労務コンサルタント

アベノミクスの最大の柱は働き方改革です。

少子高齢化が一層現実化していく中で、人事労務管理の重要性は企業経営にとってますます比重が高まっています。政権内部で進められている「働き方改革実現会議」にて、何が議論され、どのような内容とスケジュールで働き方が変わっていくのかわからないで、これからの人事労務を進めていくことは出来ません。また過重労働問題については、「過重労働特別監督管理官」(かとか)が全国の労働局に配置され、当局の指導が一層厳しくなっています。

少子高齢化による労働力不足時代においては、まず事業主側の「働かせ方の意識改革」から始めなくてははいけません。本セミナーでは、労働法などの法改正を切り口に、企業の成長につなげていく労務管理について解説します。

経営者、人事労務政策に関わる責任者の皆様のご参加をお待ちします。

セミナーの主な内容

- ・ 人手不足と少子高齢化の実態
- ・ 働き方改革の内容とスケジュール
- ・ 有期雇用契約の無期転換への対応
- ・ 労働時間法制の見直しの方向性
- ・ 限定正社員など多様な働き方の工夫
- ・ 過重労働に対する行政指導
- ・ 同一労働同一賃金の流れへの対応

講師
荒木 康之
 株式会社
 ヒューマンリソースみらい
 代表取締役
 社会保険労務士事務所みらい
 代表
 特定社会保険労務士



小売業と外食業の経営に長くたずさわる。その後コンサルタント会社の勤務を経て平成17年に横浜市中区関内に㈱ヒューマンリソースみらいを設立、社会保険労務士事務所みらいを併設。自社の経営やコンサルティングでの豊富な経験を踏まえて、賃金制度の構築や労務問題を中心に経営相談に対応する。「人と組織と社会のみらいのために」をモットーに、法律論からの理屈や建前だけではなく、経営論で本音のアドバイスを提供し好評を得ている。全国各地で法人会や商工会議所等でのセミナー実績多数。専門誌や横浜商工会議所の会報誌に連載執筆。

YOKOHAMA商工季報2016秋号



月刊人事マネジメント



お問い合わせ先

MIRAI 株式会社ヒューマンリソースみらい 社会保険労務士事務所みらい
 〒231-0014 横浜市中区常盤町2-20-405 TEL: 045-650-4166 HP: www.hr-mirai.com

お申し込みFAX 045-650-4199

本セミナーは企業経営者向けのセミナーです
 士業やコンサルタントの方のお申し込みはご遠慮いただいておりますのでご了承願います
 お申し込み後に弊社から郵送にてご案内申し上げます

御社名			
住所	〒		
電話番号		FAX番号	
お名前①		役職名	
お名前②		役職名	

特にこのセミナーで聞いてみたい点がありましたらご自由にご記入下さい

お預かりした個人情報は、参加確認書の発送や当社サービスのご案内に限らせていただきます

人事評価制度・賃金制度の作成運用支援 就業規則作成 労務相談 社会保険・労働保険の手続き代行 適性検査